

岡山市指定管理者モニタリング評価シート(令和7年4月実施)

1、基本情報

施設名(所在地)	岡山市コミュニティハウス(北区34施設)		
指定管理者名	各学区・地区コミュニティ協議会(別紙のとおり)		
指定管理料	別紙のとおり	指定管理期間	別紙のとおり
公募/非公募	非公募	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
施設所管課名	条例所管:市民協働企画総務課 施設所管:各区役所総務・地域振興課		
設置条例	別紙のとおり		

2、事業報告の概要

施設の利用状況	利用回数(3カ年度分記入)(回)		
	令和6年度	令和5年度	令和4年度
	別紙のとおり		
	利用者数(3カ年度分記入)(人)		
	令和6年度	令和5年度	令和4年度
	別紙のとおり		
特記事項			

3、点検結果

評価項目	点検結果	意見、特記事項等
施設の運営及び管理等	○	指定管理者制度に基づき、各コミュニティ協議会による適切な運営・管理がなされている。
平等利用・利用促進等	○	公の施設として平等な利用が図られている。
収支等	○	毎年度監査・収支決算報告を行っており、適切に管理されている。
安全対策・危機管理等	○	避難訓練や消火訓練を行う等、安全対策・危機管理を行うことができている。
個人情報・情報公開等	○	適切に取り扱われている。

4、年度評価

市による年度評価
各学区・地区コミュニティ協議会により協定書、仕様書等に則り適切な運営管理がなされている。 利用者は増加傾向にある。 対応に疑義が生じる場合は市と協議を行い適宜改善が図られている。 地域コミュニティの発展を図り、市民福祉の増進、文化の向上に寄与するというコミュニティハウス設置の目的を果たすことができていると評価する。

岡山市指定管理者モニタリング評価シート(令和7年4月実施)

1、基本情報

施設名(所在地)	岡山市コミュニティハウス(中区11施設)		
指定管理者名	各学区・地区コミュニティ協議会(別紙のとおり)		
指定管理料	別紙のとおり	指定管理期間	別紙のとおり
公募/非公募	非公募	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
施設所管課名	条例所管:市民協働企画総務課 施設所管:各区役所総務・地域振興課		
設置条例	別紙のとおり		

2、事業報告の概要

施設の利用状況	利用回数(3カ年度分記入)(回)		
	令和6年度	令和5年度	令和4年度
	別紙のとおり		
	利用者数(3カ年度分記入)(人)		
	令和6年度	令和5年度	令和4年度
	別紙のとおり		
特記事項			

3、点検結果

評価項目	点検結果	意見、特記事項等
施設の運営及び管理等	○	指定管理者制度に基づき、各コミュニティ協議会による適切な運営・管理がなされている。
平等利用・利用促進等	○	公の施設として平等な利用が図られている。
収支等	○	毎年度監査・収支決算報告を行っており、適切に管理されている。
安全対策・危機管理等	○	避難訓練や消火訓練を行う等、安全対策・危機管理等を行うことができている。
個人情報・情報公開等	○	適切に取り扱われている。

4、年度評価

市による年度評価
各学区・地区コミュニティ協議会により協定書、仕様書等に則り適切な運営管理がなされている。 利用者は増加傾向にある。 対応に疑義が生じる場合は市と協議を行い適宜改善が図られている。 地域コミュニティの発展を図り、市民福祉の増進、文化の向上に寄与するというコミュニティハウス設置の目的を果たすことができていると評価する。

岡山市指定管理者モニタリング評価シート(令和7年4月実施)

1、基本情報

施設名(所在地)	岡山市コミュニティハウス(東区18施設)		
指定管理者名	各学区・地区コミュニティ協議会(別紙のとおり)		
指定管理料	別紙のとおり	指定管理期間	別紙のとおり
公募/非公募	非公募	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
施設所管課名	条例所管:市民協働企画総務課 施設所管:各区役所総務・地域振興課		
設置条例	別紙のとおり		

2、事業報告の概要

施設の利用状況	利用回数(3カ年度分記入)(回)		
	令和6年度	令和5年度	令和4年度
	別紙のとおり		
	利用者数(3カ年度分記入)(人)		
	令和6年度	令和5年度	令和4年度
	別紙のとおり		
特記事項			

3、点検結果

評価項目	点検結果	意見、特記事項等
施設の運営及び管理等	○	指定管理者制度に基づき、各コミュニティ協議会による適切な運営・管理がなされている。
平等利用・利用促進等	○	公の施設として平等な利用が図られている。
収支等	○	毎年度監査・収支決算報告を行っており、適切に管理されている。
安全対策・危機管理等	○	避難訓練や消火訓練を行う等、安全対策・危機管理等を行うことができています。
個人情報・情報公開等	○	適切に取り扱われている。

4、年度評価

市による年度評価
各学区・地区コミュニティ協議会により協定書、仕様書等に則り適切な運営管理がなされている。 利用者は増加傾向にある。 対応に疑義が生じる場合は市と協議を行い適宜改善が図られている。 地域コミュニティの発展を図り、市民福祉の増進、文化の向上に寄与するというコミュニティハウス設置の目的を果たすことができていると評価する。

岡山市指定管理者モニタリング評価シート(令和7年4月実施)

1、基本情報

施設名(所在地)	岡山市コミュニティハウス(南区19施設)		
指定管理者名	各学区・地区コミュニティ協議会(別紙のとおり)		
指定管理料	別紙のとおり	指定管理期間	別紙のとおり
公募/非公募	非公募	対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
施設所管課名	条例所管:市民協働企画総務課 施設所管:各区役所総務・地域振興課		
設置条例	別紙のとおり		

2、事業報告の概要

施設の利用状況	利用回数(3カ年度分記入)(回)		
	令和6年度	令和5年度	令和4年度
	別紙のとおり		
	利用者数(3カ年度分記入)(人)		
	令和6年度	令和5年度	令和4年度
	別紙のとおり		
特記事項			

3、点検結果

評価項目	点検結果	意見、特記事項等
施設の運営及び管理等	○	指定管理者制度に基づき、各コミュニティ協議会による適切な運営・管理がなされている。
平等利用・利用促進等	○	公の施設として平等な利用が図られている。
収支等	○	毎年度監査・収支決算報告を行っており、適切に管理されている。
安全対策・危機管理等	○	避難訓練や消火訓練を行う等、安全対策・危機管理等を行うことができています。
個人情報・情報公開等	○	適切に取り扱われている。

4、年度評価

市による年度評価
各学区・地区コミュニティ協議会により協定書、仕様書等に則り適切な運営管理がなされている。 利用者は増加傾向にある。 対応に疑義が生じる場合は市と協議を行い適宜改善が図られている。 地域コミュニティの発展を図り、市民福祉の増進、文化の向上に寄与するというコミュニティハウス設置の目的を果たすことができていると評価する。